北海道足寄町「企画提案型地域おこし協力隊」募集要項

|  |  |
| --- | --- |
| 雇用関係の有無 | あり |
| 業務概要 | 地域活性化に資する次の活動例を基本とし、採用者の企画提案内容により決定します。（１）観光分野　　・観光情報の発信・PR活動　　・新たな観光イベントの企画・実施　　・その他観光による地域振興に資する業務（２）特産品分野　　・新たな特産品の開発や製造・販売　　・特産品のＰＲや販売促進に向けた活動　　・その他特産品による地域振興に資する業務（３）情報通信分野　　・農村地域住民等へのICT普及に向けた活動　　・地域住民に対するICT教育の推進　　・その他ICTを活用した地域振興に資する業務（４）その他分野　　・移住者支援に関する業務　　・空き家の利活用や解体の相談、町内での不動産業起業に向けた活動　　・その他地方創生に資する業務　　など |
| 募集対象（共通） | 次の要件をすべて満たす方とします。 （１）居住地要件 応募時点で３大都市圏をはじめとする都市地域等にお住まいの方、または、これまで地域おこし協力隊員として、一定期間（２年以上）活動し、かつ解職から１年以内の方で、任用後、足寄町に住民票を異動することができる方※上記の「３大都市圏をはじめとする都市地域等」は過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村に該当しない市町村をいいます。 （２）応募時点で、満18歳以上の方（性別は問いません）（３）心身共に健康で、地域住民や団体等と積極的にコミュニケーションを図り、誠実に業務を行うことができる方（４）パソコン(ワード、エクセル等)の操作ができる方（５）普通自動車運転免許証を取得しており、実際に運転のできる方（６）最長３年間の活動期間終了時に、足寄町において起業又は就職して定住する意欲のある方（７）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方 |
| 募集人数 | ２人 |
| 勤務地 | 足寄町内の足寄町が指定する場所 |
| 勤務時間 | １　勤務時間等　　週５日勤務で、１日当たり７時間、１週間当たり35時間を基本としますが、勤務内容によって最長で1日当たり７時間30分、１週間当たり37時間30分となる場合があります。２　休憩時間( 45分 )３　時間外勤務　無※従事頂く業務の関係で日数や時間を変更する場合があります。また地域おこし協力隊としての自主的な活動を尊重するため、必要に応じて調整を行います。　 |
| 任用形態・期間 | ・足寄町地域おこし協力隊員設置要綱に基づき町長が任用します。・任用期間は、任用の日から令和８年３月31日を予定しています。なお令和８年４月１日以降は、更新の可能性があり、最長で３年間雇用します。 |
| 給与等 | 「足寄町会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例」により支給します。報酬　月額170,000円～268,000円　毎月２１日支払（当月分）期末勤勉手当　２回（６月、12月）に支給し、採用時期に応じて回数や支給率が異なります。 |
| 待遇・福利厚生 | ・健康保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。 ・休暇については、「足寄町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」によります。・必要に応じて、足寄町内の住居を町が借り上げます。・光熱水費は、協力隊員の負担とします。 ・その他、活動に必要な経費（消耗品費、旅費等）については、予算の範囲内で町が負担します。 |
| 応募受付期間 | 令和７年３月３日（月）～令和７年11月28日（金）※随時選考を行い、募集定員に達し次第締め切らせていただきます。 |
| 応募手続 | 【応募方法】　※返却しません。・応募書類　郵送または電子メールにより次の書類を提出して下さい。（郵送の場合11月28日必着です。）　①足寄町地域おこし協力隊応募用紙（様式１・２）　②会計年度任用職員登録書③運転免許証の写し④応募日から３か月以内に取得した住民票抄本・提出先　〒089-3797　北海道足寄郡足寄町北１条４丁目４８番地１　　足寄町役場　総務課企画財政室　　E-mail: kikaku@town.ashoro.hokkaido.jp |
| 選考 | ・第１次選考【書類選考】書類選考の上、結果を応募者にメール等で通知します。・第２次選考【面接】 第１次選考合格者を対象に、面接による第２次選考を実施します。第２次選考では、「地域おこし協力隊としてやりたいこと」をテーマにプレゼンテーションしていただきます。日時及び場所については、第１次選考結果通知時にお知らせします。面接場所は足寄町役場を基本としますが、オンライン等の対応も調整します。※応募に係る経費（書類申請費用及び面接時の交通費など）は、すべて応募者の負担となります。※内定後の赴任費用はありません。 |
| 結果報告 | 対象者へ郵送でお知らせします。 |
| 備考 | 【足寄町ホームページ】　https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/この公募は、令和７年度予算成立後、速やかに事業を開始できるよう、予算成立前に募集の手続きを行うものです。　地域おこし協力隊の候補者の決定や予算の執行は、令和７年度予算の成立が前提であり、今後内容等が変わることもありますので、あらかじめご了承ください。 |

|  |
| --- |
| お問い合わせ先 |
| 足寄町 総務課企画財政室 企画調整担当（担当：門野） ＴＥＬ ０１５６－２８－３８５１（内線３１４） E-mail kikaku@town.ashoro.hokkaido.jp |